

組合員資格取得届書・年金加入期間等報告書 記入概要

- 1 組合員資格取得届書は、裏面記入例を参考に記載してください。
 - 2 年金加入期間等報告書の記入要領は、様式の裏面に記載されていますが、その概要は次のとおりです。
- 新たに地方職員共済組合大阪府支部の組合員となられた方は、採用日から地方職員共済組合に加入することになりますので、それまでの間に加入していた「年金制度」について、別紙の記入例を参考に記載して下さい。

【注意事項】

※「基礎年金番号」欄について

年金手帳又は基礎年金番号通知書の番号を記載して下さい。
基礎年金番号が分からない方は年金事務所で確認して下さい。
(年金手帳又は基礎年金番号通知書を紛失された方は、年金事務所で再交付の申請をして下さい。)

基礎年金番号が複数ある方は、年金事務所で番号の統合を行ったうえで、統合後の番号を記載して下さい。

※「生年月日」欄について

和暦で記載して下さい。

※「住所」欄について

採用日現在の住所を記入して下さい。
確定していない場合は記入しないで空欄のまま提出して下さい。

※「年金制度」について

- ・ 学生納付特例制度（注）を申請されていた方は、「年金加入期間」の備考欄に《学生納付特例》と記載して下さい。
- ・ 学生納付特例のうち国民年金未納期間がある場合は、その期間を「年金未加入期間等」にも記載して下さい。
- ・ 地方公務員の歴がある方は、「エ 地共済」を選択し、備考欄に該当する共済組合名を記載して下さい。
その際、勤務先名は所属名（〇〇市〇〇課、〇〇県〇〇市立〇〇病院など）まで記載して下さい。

(注) 学生納付特例制度

学生の期間について、申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度です。

この制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の受給資格期間（25年）に含まれますが、額の計算の対象期間（満額40年）には含まれません。

満額の老齢基礎年金を受け取るためには、10年間のうちに保険料を納付する必要があります。

- ☆ 研修医、レジデント等の期間は厚生年金に加入していることが多いので、年金事務所に照会してから記載して下さい。